

鯖江市農業委員会

第 3 回 総 会

議 事 録

- 1 日 時 令和 8 年 3 月 2 5 日（水）
午後 1 時 3 0 分 開 会
午後 2 時 4 3 分 閉 会
- 2 場 所 鯖江市役所 4 階 全員協議会室
- 3 議 事
 - (1) 議案第 1 2 号 農地法第 3 条の許可申請審議について
 - (2) 議案第 1 3 号 農地法第 5 条の許可申請審議について
 - (3) 議案第 1 4 号 農用地利用集積等促進計画（案）の意見審議について
 - (4) 議案第 1 5 号 令和 8 年度事業活動計画（案）について
 - (5) 議案第 1 6 号 令和 8 年度最適化活動の目標の設定等（案）について
- 4 報告事項
 - (1) 報告第 8 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
 - (2) 報告第 9 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について
 - (3) 報告第 1 0 号 非農地証明の発行について
 - (4) 報告第 1 1 号 農地改良等による届出について
 - (5) 報告第 1 2 号 地域計画の軽微な変更について
- 5 議 長 福島会長
- 6 署名委員 1 5 番 岩尾 秀規委員
1 6 番 北川 利榮委員
- 7 事務局 松田事務局長、中尾事務局次長、
真柄書記、山本書記、堂満書記

午後 1 時 3 0 分 開 会
事務局 | それでは開会にあたり、欠席委員の報告をします。

事務局	(欠席委員の報告)
事務局	つづきまして、福島会長からご挨拶をお願いします。 引き続き、議事進行を、よろしくお願いいたします。
福島会長 ※以下議長	議長就任挨拶
議長	ただいまから3月の農業委員会総会を開会いたします。 本日の議題につきましては、お手元の資料のとおりです。 まず、議事録署名委員の選任をお願いしたいと思いますが、私のほうから指名してよろしいかお諮りいたします。
委員一同	異議なし
議長	では、15番 岩尾秀規委員、16番 北川利榮委員 をお願いします。
議長	次に、各部会から3月部会の報告を願います。 まず始めに、農政部会の報告を、農政部会長からお願いいたします。
6番 前田委員	(3月の農政部会の報告)
議長	次に、農地調整部会の報告を、農地調整部会長から お願いいたします。
17番 岡井委員	(3月の農地調整部会の報告)
議長	ありがとうございました。 それでは次に議事に入ります。 まず始めに、「議案第12号 農地法第3条の許可申

請審議について」上程します。事務局から提案の説明を願います。

事務局 (議案第12号について説明)

議長 農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。

17番
岡井委員 (議案第12号について部会の報告)

議長 ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありましたが、皆様のご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

議長 ご意見ございませんか。無いようですので「議案第12号 農地法第3条の許可申請審議について」は、農地調整部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。

賛成の方は挙手願います。

委員一同 挙手

議長 全員賛成と認め、「議案第12号 農地法第3条の許可申請審議について」は原案のとおり可決決定されました。よって、許可といたします。

議長 次に、「議案第13号 農地法第5条の許可申請審議について」上程します。事務局から提案の説明を願います。

事務局 (議案第13号について説明)

議長 農地調整部会の意見を、農地調整部会長より願います。

17番

岡井委員

(議案第13号について部会の報告)

議長

ただいま、事務局ならびに農地調整部会長の説明がありました。皆様のご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

10番
山岸委員

申請3番の南側に残る田について、用水はあるが、排水はできなくなるのでは。その点についてどうなのか。

事務局

用排水の計画について、地元の農家組合、土地改良区に同意を得た書類をいただいている。南側の田の所有者は譲渡人であり、譲受人の家族である。

5番
佐々木委員

その点について事務局で確認の上、許可としたほうがよろしいのではないか。

議長

また、隣地の耕作者が別ということであれば、問題が生じるかもしれないので、再度事務局で関係機関への確認が必要である。

議長

ご意見ございませんか。無いようですので「議案第13号 農地法第5条の許可申請審議について」は、農地調整部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。

議長

賛成の方は挙手願います。

委員一同

挙手

議長

全員賛成と認め、「議案第13号 農地法第5条の許可申請審議について」は原案のとおり可決決定されました。なお、申請3番については、事務局にて、再度、地元の農家組合、土地改良に確認、了承を得たうえで許可とします。

議長

次に、「議案第１４号 農用地利用集積等促進計画（案）の意見審議について」上程します。事務局から提案の説明をお願いします。

事務局

（議案第１４号について説明）

議長

農政部会の意見を、農政部会長より願います。

６番
前田委員

（議案第１４号について部会の報告）

議長

ただいま、事務局ならびに農政部会長の説明がありましたが、皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

１１番
河野委員

耕作者の変更について、一般的にはどういう理由があって変更になるのか。

事務局

現耕作者が面積を減らすため、新しい耕作者に移るなど、理由はそれぞれであり、一般的には、様々な事情があるという解釈である。

１１番
河野委員

中間管理の都合や当事者間の都合で賃貸人の契約変更があるのか。また、変更の際に、所有者の同意は必ず取れているのか。

事務局

確認し、後日報告させていただく。

議長

ご意見ございませんか。無いようですので「議案第１４号 農用地利用集積等促進計画（案）の意見審議について」は農政部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同

挙手

議長

賛成多数と認め、「議案第14号 農用地利用集積等促進計画（案）の意見審議について」は原案のとおり可決決定されました。よってその旨を鯖江市長へと回答をします。

次に、「議案第15号 令和8年度事業活動計画（案）について」上程します。事務局から提案の説明を願います。

事務局

（議案第15号について説明）

議長

農政部会の意見を、農政部長より願います。

6番
前田委員

（議案第15号について部会の報告）

議長

ただいま、事務局ならびに農政部長の説明がありましたが、皆様のご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。

議長

ご意見ございませんか。無いようですので「議案第15号 令和8年度事業活動計画（案）について」農政部長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同

挙手

議長

全員賛成と認め、「議案第15号 令和8年度事業活動計画（案）について」は原案のとおり可決決定されました。

次に、「議案第16号 令和8年度最適化活動の目標の設定等（案）について」上程します。事務局から提案

	の説明をお願いします。
事務局	(議案第16号について説明)
議長	農政部会の意見を、農政部会長より願います。
6 番 前田委員	(議案第16号について部会の報告)
議長	ただいま、事務局ならびに農政部会長の説明がありましたが、皆さんのご意見を伺います。ご意見のある方は挙手を願います。
5 番 佐々木委員	経営体数は変更があるのに、総農家数の変更がない理由はあるのか。
事務局	2025年の農林業センサスの速報値がでたら変更予定。現状は、前年度の数値を入れている。
5 番 佐々木委員	令和7年度の権利移動面積が5haで激減しているが、大きな理由があるのか。
事務局	法改正により、昨年度廃止した相対契約の利用権設定の面積が入っていないため減少している。中間管理機構の利用権設定の数字と、農地法3条で権利移動があった面積で算出している。また、この面積の算出方法については、県の農業会議にも確認しているが、引き続き考え方については整理をしていきたい。
5 番 佐々木委員	認定農業者の減少について、現状をどう見て、今後対策として考えていることはあるのか。
事務局	農地を集積していく国の施策や高齢化によって農業者

数が減少していることは、やむを得ない部分もある。事務局においては、認定農業者の個人、法人の後継者および従業員に継続して働いていただくことを目的に、親元就農や法人への賃金支援を実施している。集落営農についても、同様の支援をしていきたいと考えている。まずは、今ある経営体の循環を良くするための支援を強くしていきたい。来年には、農林業ビジョンの改定も控えているため、今後の支援について、要望があればおっしゃっていただき、ご協力いただきたい。

議長

ご意見ございませんか。無いようですので「議案第16号 令和8年度最適化活動の目標の設定等（案）について」農政部会長の説明のとおり、決定してよろしいか採決いたします。賛成の方は挙手願います。

委員一同

挙手

議長

全員賛成と認め、「議案第16号 令和8年度最適化活動の目標の設定等（案）について」は原案のとおり可決決定されました。

議長

次に、報告事項について事務局から説明をお願いします。

事務局

（報告第8～12号について説明）

議長

最後に事務局から連絡事項をお願いします。

事務局

（連絡事項）

議長

それでは、本日の日程はこれですべて終了いたしました。お疲れ様でした。

午後2時43分閉会